

令和8年度市民活動コーディネーター 募集要項

公益財団法人いきいき埼玉では、令和8年度市民活動コーディネーターを以下のとおり募集します。

1 業務名

市民活動コーディネーター業務

2 募集人数

1人

3 業務概要

公益財団法人いきいき埼玉（以下「財団」という。）では、彩の国市民活動サポートセンター（たまサポ）を運営し、市民活動に関する相談対応や情報提供、市民活動を支援するための講座を実施しています。また、県内市町市民活動サポートセンター等とネットワークを構築し、市町市民活動サポートセンター職員向けの研修等を開催しています。

市民活動コーディネーターは、次の業務を行うこととします。

- (1) 県民、市町村、NPO法人等からの市民活動に関する相談対応
- (2) NPO法人に対する現地調査
- (3) 埼玉未来大学学生・卒業生への相談助言

財団が運営している埼玉未来大学の受講生や卒業生の地域活動につながるよう助言します。

参考 埼玉未来大学 地域創造科 アクティブコース

<https://www.iki-iki-saitama.jp/mirai/regional-activity/about-course/active/>

- (4) NPO法人と企業、大学等とのマッチング等

埼玉県に協力して助言提言を行います。

- (5) たまサポ職員の相談・コーディネート力を向上するための助言、協力
- (6) その他、たまサポが実施する市民活動支援業務に関する助言、協力

4 契約条件等

- (1) 市民活動コーディネーターは、財団と業務委託契約（委嘱）を締結することとします。
- (2) 報酬は月額160,000円（消費税及び特別地方消費税含む）とします（交通費等の実費は別途支給）。
- (3) 月8日以上、業務に従事いただきます。月8日のうち、4日は埼玉県県民活動総合センター（北足立郡伊奈町内宿台6-26）で就業し、4日は県内NPO法人等に赴くことを想定しています。就業日については調整のうえ決定させていただきます。
- (4) 契約期間は、原則として、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。
(実績評価により更新する場合あり)
- (5) 提出書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為などを行った場合は委託契約を取り消す場合があります。

5 業務内容の報告

市民活動コーディネーターは、業務の実施状況等について、毎月財団に報告していただきます。

6 応募資格

- (1) 月8日以上、本業務に従事できること。
- (2) NPO法人、行政、企業などと連携して地域課題解決に向けて活動した実績があること。

7 応募に当たっての注意事項

- (1) 応募書類の作成等に係る費用は応募者の負担となります。
- (2) 市民活動コーディネーターは、本業務により知り得た秘密を厳守することとし、本業務の終了後も同様とします。
- (3) 市民活動コーディネーターが次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採択を取り消すことができるものとします。
 - ① 本業務の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - ② 応募内容に虚偽があることが判明した場合
 - ③ 財団に虚偽の報告をしたことが判明した場合
 - ④ 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
 - ⑤ 社会的信用を失墜する行為を行った場合
 - ⑥ 心身に著しい障害があるため、市民活動コーディネーターとしての業務に耐えられないと認められる場合
 - ⑦ その他、本業務のコーディネーターとして不適格と認める場合

8 市民活動コーディネーターの選定

財団において、次の選定基準に基づき、提出された応募書類の審査及び面接を行い、市民活動コーディネーターを選定します。

- (1) 県内のNPO法人、市民活動を支援するための提案が行われていること。
- (2) 本業務に関する優れた知識・経験・実績・ネットワークを有していること。
- (3) 県民の地域活動に関するニーズを聞き取り、活動を紹介できるコーディネート力を有していること。

9 応募方法

次の提出書類を一つの封筒に入れ、令和8年2月13日（金）17時までに、電子メール、郵送（簡易書留）又は持参してください。

- (1) 市民活動コーディネーター応募申請書（様式1）
- (2) 履歴書（様式は任意とします）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

10 書類提出先・問い合わせ先

公益財団法人いきいき埼玉 活動支援担当 松永・畠田
〒362-0812 北足立郡伊奈町内宿台6-26
電話：048-728-7116

11 審査結果の通知

採択、不採択の結果については、書面で通知します。採択、不採択についての問い合わせには回答できませんのでご了承ください。

12 スケジュール

- (1) 募集開始
令和8年1月23日（金）
- (2) 募集締切
令和8年2月13日（金）（17時必着）
- (3) 書類選考 ※選考の結果は応募者全員に通知
- (4) 面接
令和8年2月19日（木）
- (5) 結果通知
令和8年2月下旬

13 その他

提出された応募申請書及び添付書類は返却しません。ただし、機密保持には十分配慮します。

(様式 1)

市民活動コーディネーター 応募申請書

整理番号 (記入不要)		
ふりがな 氏名		
生年月日： 昭和・平成 年 月 日	年齢	歳
郵便番号：(〒 - - -) 住 所：		
電 話：(- - - -) 電子メールアドレス：		
連絡先 (※住所と連絡先が異なる場合のみ記入) 郵便番号：(〒 - - -) 住 所： 電 話：(- - - -) 電子メールアドレス：		
健康状況 良 好 · その他 ()		
上記の内容及び履歴書の内容に相違ありません。また、欠格事項※には該当しません。		
令和 年 月 日	署 名	印

※欠格事項

- ・ 成年被後見人、又は被保佐人。
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

1 市民活動コーディネーターとして本業務に従事できる日数について、記載してください。

一月当たり　　日　程度

2 NPO法人、行政、企業などと連携して地域課題解決に向けて活動した実績について、記載してください。資料等がある場合は添付してください。

3 募集要項「3 業務概要 (1)~(6)」を踏まえ、市民活動を支援するための効果的な方法について提案してください。また、市民活動について独自の支援策等があれば記載してください。

(様式2)

令和 年 月 日

公益財団法人いきいき埼玉理事長 様

住所
氏名

暴力団排除に関する誓約書

令和8年度市民活動コーディネーターに応募するに当たり、私は、下記の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

記

自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有している者